

裁判して  
います!

NHKだけ映らないアンテナ(イラ  
ネッチケー)を設置して、合法的に  
受信料の不払いが出来るように裁  
判をしています。

7月20日に地裁の判決が出ます

裁判して  
います!

ワンセグで受信料  
を払わなくても良  
い事を確認するた  
めの裁判をしています。

8月26日に地裁の判決が出ます

## NHKに受信料を 支払わない方法

### 1 現在受信料を 払っていない場合

そのまま問題ありません。NHK撃退  
シールを玄関に貼っていれば、NHK集  
金人は訪問してきません。

### 2 すでに受信料を 払っている場合

NHKフリーダイヤル(0120-151151)  
に電話して、あなたの氏名と住所を告  
げた後、支払い方法を「自動引き落とし  
から「振込み用紙での支払い(コンビニ  
支払い)」に変更して下さい。支払い期  
間は「2ヶ月」、「6ヶ月」、「12ヶ月」のど  
れでも構いません。その後ご自宅に定期  
的に郵送されてくる支払い用紙を支払  
わずに全て捨てて下さい。さらにNHK  
撃退シールを玄関に貼っていれば、  
NHK集金人は訪問してきません。

## NHK受信料 Q&A

### Q1 NHK受信料は 支払わなくていいの?

NHKに受信料を支払わなくても罰則はありません。

### Q2 NHKから「大切なお知らせ」 というタイトルの請求書が 普通郵便で送られてきます。

そのまま捨ててもらっても問題ありません。

### Q3 NHK受信料を支払わないと 裁判になるの?

裁判になる可能性は極めて低いです。万が一裁判に  
なっても刑事裁判ではなく民事裁判なので、警察に逮  
捕される、刑務所に入る、前料がつくなどは絶対にあ  
りません。お金の問題(受信料の時効は5年なので最  
高5年分の受信料)だけで済みます。  
つまり受信料は裁判されるまで支払わなくてよい公  
共料金なのです!

### NHKから国民を守る党の公約

- 東京都迷惑防止条例を改正し、悪質なNHK集金人の戸別訪問を規制します
- 受信料を払わなくてもいいように放送法の改正を目指します

## NHK撃退シールを 無料でお送りいたします。



NHKは集金人に対して、「NHKから国民を守る党のシールを貼っている家には訪問  
するな」と指示を出しているのです。

万が一NHK撃退シールを貼っていてNHK集金人が  
訪問してきた場合、直ちにNHKから国民を守る党代表  
の立花孝志(090-3350-0267)に電話して頂ければ、あ  
なたに代わってNHKとの交渉をさせていただきます。

もしNHKから裁判で訴えられても、裁判の資料作成  
や対処方法を無料でアドバイスさせていただきますので、ど  
うぞ安心してNHK受信料不払いをしてください。

無料配布に関しましてはこちらまでご連絡ください!

立花孝志に直接電話(090-3350-0267)か、  
ショートメールを。  
または、立花孝志ホットメール  
(tachibanakumi0112@hotmail.co.jp)まで

メールの場合は、①お名前(フリガナ)  
②ご住所 ③電話番号 を記入の上お送りください。

## NHKから 国民を守る党

埼玉県朝霞市議会議員

大橋 昌信

2015年12月当選

埼玉県志木市議会議員

多田 光宏

2016年4月当選

<http://nhkkara.jp/>

NHKから 検索

YouTubeで「NHK」と検索して下さい。

